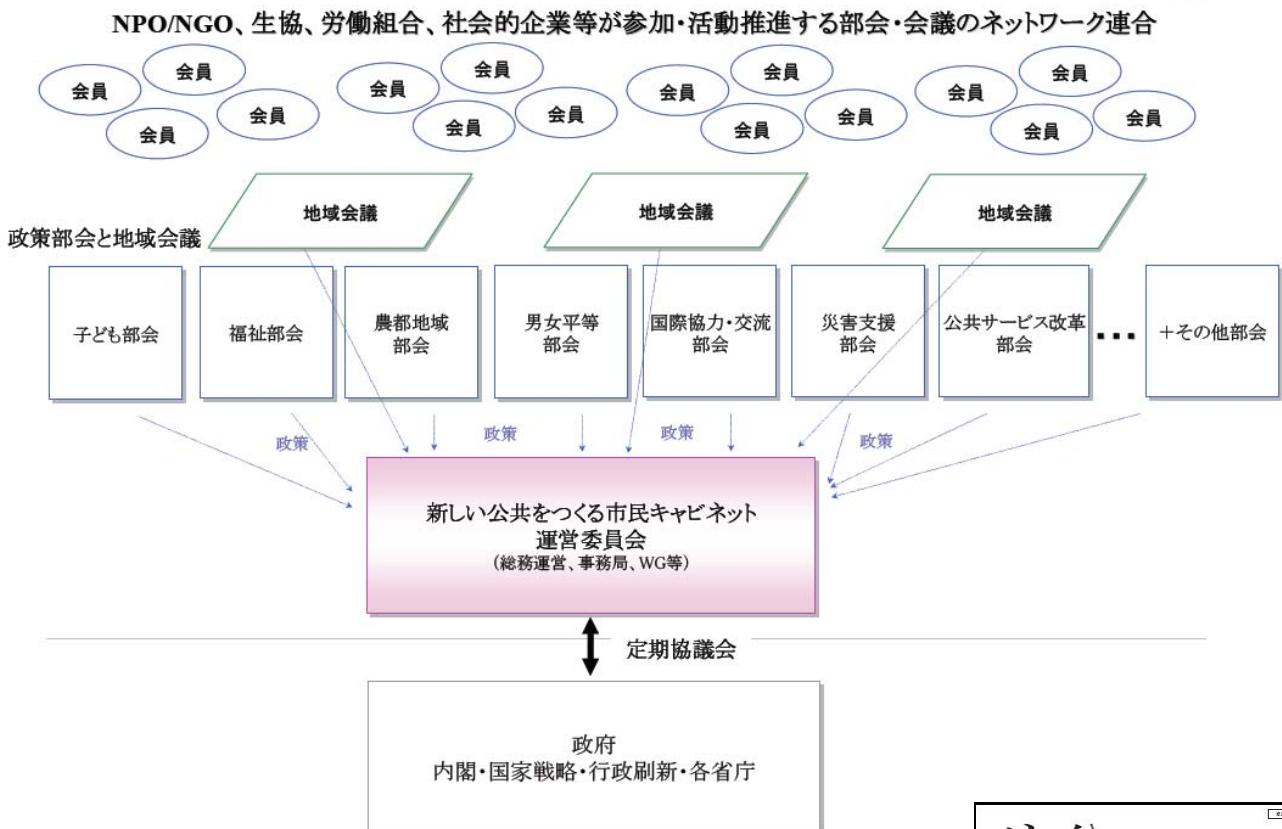


～新しい公共をつくる市民キャビネット 資料～

新しい公共をつくる市民キャビネットとは？

グローバル化が進み、環境破壊、貧困、紛争、人権侵害、自立経済や共同体の崩壊等、諸問題の地球規模での深刻化、日本でもお金至上主義の傾向が強まる一方、貧困層の拡大、雇用の不安定化、中小企業や地域の弱体化など、生活は経済の犠牲となり、私達の社会は根底から崩れかねない状況に陥りました。この生活と社会の立て直しは、「私」と「公」をつなぎ、助け合い、協力、連携を基にする「新しい公共の創出」によってこそ行わなければならないでしょう。

このような問題意識のもと、各分野からNGO・NPOの担い手達が集まって「新しい公共をつくる市民キャビネット」が設立されました。NPO・市民社会の叡智と実行力を活かして提言を作り、政権との政策協議を行い、新しい公共を担っていく、誰にでも開かれた全国規模のネットワーク組織です。



<役員>

- 共同代表: 兼間道子 (NPO 法人市民福祉団体全国協議会代表理事、日本ケアシステム協会会長)
- 共同代表: 高畑敬一 (NPO 法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長)

運営委員: 介護・福祉、子育て、農山漁村・都市、環境、NGO、災害支援等のNPO等の活動グループのリーダーと政策等の専門家によって構成。運営委員がかかわっているNPO等の現場での活動団体の総数は約6000団体になります。

公共を リニューアルする。

政府が主役の古い公共から、みんなが主役の「新しい公共」へ。

「新しい公共」は、教育や子育て、医療や福祉など、人々の暮らしを支える重要な役割を担っている。従来の公共サービスは、行政やNPOの力が限られていて、足りない部分がある。民間企業や市民社会の力を活用して、新しい公共の創出を目指す。みんなが主役で、助け合い、協力、連携を基にする「新しい公共」の創出を目指す。

http://shimin-cabinet.net

これまでの活動の流れ ※肩書は当時のものです。

< 設立前 >

11月10日 設立準備会発足

○「緊急雇用対策」へのNPOからの緊急提言作成

12月8日

12月18日



民主党企業団体委員会へ提出
細野豪志 企業団体対策委員長
谷博之 企業団地対策委員長代理
青木愛 副幹事長(厚生労働担当)



緊急雇用対策本部へ提出
細川律夫 事務局長、厚生労働副大臣

2009年10月23日
政府、緊急雇用対策を発表
2009年10月26日
鳩山前首相が所信表明演説で
「新しい公共」を提起

< 設立 >

1月29日 新しい公共をつくる市民キャビネット設立(星陵会館)



平野官房長官 鈴木文部科学副大臣 泉内閣府大臣政務官

4月29日 全体会議で政策提言案を討議、政策案を取りまとめる。

5月11日 仙谷内閣府特命担当大臣(新しい公共担当)に提出。
全国キャラバンを実施。北海道、京都等各地で熟議が行われた。

5月16日 北海道 小川勝也首相補佐官 参加

5月23日 京都 福山外務副大臣、泉内閣府大臣政務官、平議員参加



2010年1月27日
政府、新しい公共円卓会議スタート
2010年1月28日
民主党、『新しい公共』づくりをめざした
市民と民主党の政策形成プロジェクト開始

2010年4月8日
政府税調市民公益税制 PT 中間報告

2010年6月4日
新しい公共宣言、菅新総理が誕生
2010年6月8日
菅新内閣発足

< 日本版コンパクト実現に向けて >

6月17日 新しい公共をつくる市民キャビネット政策フォーラム開催

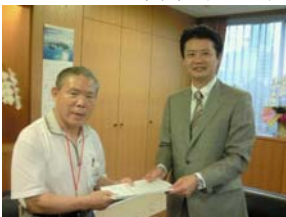
日本版コンパクトに関する政策提言を提出、参議院選挙後に本格的な政策協議を見据えて継続的な協議を申し入れる。

参加者: 泉健太内閣府大臣政務官、鈴木寛文部科学副大臣、細野豪志幹事長代理、谷博之企業団体委員長代理



7月29日(木) 玄葉内閣府特命大臣(新しい公共)へ提言を提出

8月26日(木) 逢坂誠二内閣総理大臣補佐官へ提言を提出



2010年6月18日
新成長戦略
2010年9月9日
新成長戦略実現会議初会合

日本版コンパクト（政府と市民セクターの協約）の提案

1 提言にあたって

外郭団体、天下り現象に象徴されるように、主務官庁が縦割りで民間の団体や組織を統制してきた従来のシステムでは、多様化する諸問題の解決に十分ではありません。わが国には、自発的に集まった人々が、非営利組織（NPOなど）を創設、さまざまな形態で運営していることを見逃してはなりません。たとえば、アメリカ社会では、医療、福祉、保健、子育て、文化、教育など社会サービスなどは、市民やNPOの創意工夫、知恵を採用、積極的に任せています。

市民やNPOの草の根活動の質と量及び専門性を積極的に参画させることによって、社会全体を飛躍的に向上させられます。政府行政が民を統制していると民自身が感じるとしたら得策ではない。民が、自発的に活躍しているさまざまな事業を積極的に支援する方向へと大きく転換することが必要不可欠です。

新しい政府行政と市民やNPOとの関係が硬く手を組めば、低迷している時代を転換、乗り切ることができるとは違いありません。混沌としたわが国の課題解決のために、現状打開のために、いまこそアクションをおこななければなりません。

「新しい公共」が個別の法人格制度や税制などの改革にとどまることなく、政府・行政、市民セクター（NPO、協同組合、社会的企業などを含む広いセクター）、および両者の関係の転換という「国のかたち」の転換へと展開することを求めます。市民やNPOの力や知恵が社会問題の解決に、多大な成果を挙げることが可能になるからです。

1、政府・行政は公的資金を投入して解決すべき問題と基本方針を決定することに専念して、実際の問題解決のための活動は民間に委ねるという基本な枠組みを確立する必要があります。民間企業はいうまでもなく、市民、NPOなど民の力量や専門性はかつてにくらべて大きく向上してきています。

2、政府・行政と市民セクターの関係の転換するためには、主務官庁制を前提にした複雑で不公平な法人格制度、税制を抜本的に改革して、多様な市民セクター組織が共通の自由で公平な土俵の上で切磋琢磨できるような制度を整備することが大切です。

また、公的資金を伴う業務を市民セクターなどに委ねる場合には、成果を厳しく要求しつつ、実施過程においては創意工夫の余地を大きく認める方式にすることが重要と考えます。公的資金へのアカウントビリティを確保しつつ、民の自律性を保障する政府・行政—市民セクター関係を創出していくべきです。

3、ボランティアだけで活動する小さな団体から多数の有給職員を雇用する事業型のNPOまで、また、政府・行政と連携しながら問題解決に取り組む団体から政府・行政への激しい批判を展開する団体まで、さらにボランティア団体からNPO法人、公益法人、協同組合、社会的企業まで、市民セクターが多様な団体を含む重層的なセクターであることを理解したうえで、市民セクターのそれぞれの要素の特質を尊重した支援や環境整備が必要です。

政府がこうしたグランドデザインを描き、それへ向けての戦略を立てて個々の取り組みを進めていくことによって初めて「新しい公共」を実現できると考えます。

1998年にイギリス労働党がボランティア・セクターとの間で「コンパクト（協約）」を結び、それ出発点として公共サービス改革と市民セクター改革を一体として推進した事例に学び、日本版コンパクトの締結を「新しい公共」プロジェクトの第一歩とすることを提案します。

2 日本版コンパクト提案

日本でも21世紀に入ってから急速に公共サービス改革が展開し始めています。「新しい公共」の実現のためには、政府が、より広く市民セクターの役割と価値を重視することを公式に表明することが求められます。そのための最初の象徴的なイニシアチブとして、政府と全国の市民セクターとの間で、それぞれ自らの責務と

姿勢を約束する「日本版コンパクト」の締結を提案します。

日本版コンパクトの締結は、従来の政府・行政の直営のサービス、あるいは行政の下請けサービスのように政府・行政に支配される「公共」ではなく、市民が主体の「公共」へと、政府と市民セクターの関係を変える大きなきっかけとなります。

コンパクトの内容は、両者が協議し、模索しながら草案していくのがよいと思われます。政府と市民セクターがお互いの独自の役割と価値を承認し合い、政府活動や公的資金に関する国民へのアカウンタビリティを確保し、さらに市民セクターの自律性を最大限に保障するルールについて合意することが中心的内容となると考えます。

これを出発点に、市民セクターを担い手として位置づけた公共サービス改革、自らの力量を高める市民セクター自身の改革、政府による市民セクター支援策、市民セクターが担い手として活動しやすいようなインフラ整備などの展開が期待されます。

3 締結までの手順

- ① 専門委員会を設置し、そこで素案を作成していきます。
- ② 従来の政府—市民セクター関係の実態や課題を調査し、適切な政府—市民セクター関係を構築するために双方がどのような責務や姿勢を約束すべきかを双方が検討します。
- ③ 政府側、市民セクター側の内部で協議を行い、相手側及び自らの側の課題、約束すべきことについての草案を作成します。
- ④ 政府側、市民セクター側がそれぞれ相手側の草案について検討し、意見書をまとめます。
- ⑤ 専門委員会において、双方の草案と意見書を総合的に検討したうえで、協約の第一次案を作成します。
- ⑥ 広くパブリック・コメントを求める機会を設け、政府、市民セクター、国民などからの意見を求めます。
- ⑦ 専門委員会において協約の最終案を決定します。
- ⑧ 政府の代表（首相および担当大臣）が協約に署名します。その後、協約に賛同する市民セクター組織の代表者が署名をしていきます。なお、自治体の首長も署名に加わることができますし、自治体毎に両セクターの協議を経て独自に協約を締結することが奨励されます（自治体版協約、ローカルコンパクト）。
- ⑨ 政府側の約束の部分については、それを「基本法」の形で法律化することでより明確になります。

本資料は 2010 年 6 月に内閣総理大臣菅直人殿、内閣府特命担当大臣 玄葉光一郎殿
へ新しい公共をつくる市民キャビネット
共同代表 兼間道子、高畑敬一、福嶋浩彦、
公共サービス改革部会長 後房雄の名で
提出したものを説明用に一部割愛修正した
ものです。

公共を リニューアールする。

政府が主役の古い公共から、
みんなが主役の「新しい公共」へ。

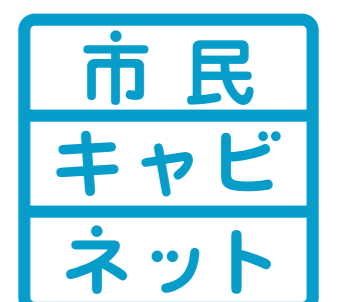
「新しい公共」とは、教育や子育て、医療や福祉など、
人を支える公共という役割を行政だけに任せるのではなく、
市民やNPOなどが担っていかうという考え方。
主役は、市民一人ひとり。つまり、あなたです。

日々の生活の中で、お互いのことを気遣い、
もし、役に立ちたいなという気持ちが芽生えたら、
自分にできる事をする。
そんな、小さくても、自ら一步を踏み出す姿勢が、
「新しい公共」の基本となり、社会を変える力になります。

私たち「新しい公共をつくる市民キャビネット」は、
「新しい公共」実現に向けて、
全国約6000の市民団体とともに活動しています。
「新しい公共」にあなたの声を聞かせてください。
その声によって、国のかたちは少しずつ変わっていくのです。

<http://shimin-cabinet.net>

新しい公共をつくる



日本ケアシステム協会とは？

設立の趣旨

人口の高齢化や少子化が急速に進展する中であって、住み慣れた地域において在宅での介護・支援を求める高齢者や障害者に対して介護保険制度や支援費制度が創設され、大きな前進をみました。制度的に成熟したように見えても、こうした公的制度の拡充にもかかわらず、制度ではカバーしきれないニーズが地域には数多く存在しており、住みよい地域構築のためには、非営利セクターの担うべき役割が不可欠で、公的制度との両輪で補完する地域住民の助け合い活動が欠かせません。

日本ケアシステム協会の母体である香川県老人福祉問題研究会は介護保険制度がまだ影も形もない昭和57年「愛・忍耐・技術」を理念に、相互扶助活動を旗揚げました。

すべての人が健やかに暮らせる地域づくりに寄与すること、この理念に賛同する住民らは困りことがあると「お上に陳情」というだけでなく、自らできることを担おうというスタンスです。

この理念は、30年経過して色あせていません。

以来今日まで、ボランティア精神に基づいた助け合い活動として、その時代の必要に応じて地域に根ざしたサービスを開発、提供し続けています。

日本ケアシステム協会の理念 「愛・忍耐・技術」

1. 愛

私たちは「愛」によって事業遂行をすることを掲げています。

しかし、その言葉の意味を深く考えたことがあるでしょうか、愛とは何かと問われますと明確な定義をもって応えることができません。愛とはひとつの生命の在り方だと言います。しかし、生命の在り方というものにはなかなか分かりません。愛の定義や説明ができないのではサマリヤで働くことすら許されないのかと模索がつづきます。強いて愛を語ろうとすれば、私の存在(生命の在り方)によって他者へよい影響(愛)を与える姿だと語らざるをえないのです。

「愛は慈悲深い、愛は寛容である、愛は非礼を行わない、愛は自分の利益を求めないで相手の利益を求める」。ひとつひとつの働き(私)について、自分の具体的実践を通して愛(生命の在り方)の発露を積み重ねることにおいてかろうじて指し示すことができるということです。

2. 忍耐

私たちは「忍耐」によって事業遂行をすることを掲げています。

忍耐とはヘブライ語で「丁寧に時間をかける」ギリシャ語で「希望に応じる」といい、忍耐の反対語を「短気と怒り」と言います。忍耐とは、相手に希望と喜びをもたらす生命の在り方=愛です。忍耐する職員は見るからに安定感があり傍にいて安心していられます。

忍耐は、訓練によって磨かれ、その人の人格を養います。つまり、人として自ら成長し他者へ活力を与え貢献します。忍耐が身につくと、さまざまな困難や問題に直面したときにさえ、

失望も落胆もせず、すべてのことを静かに見つめられるようになります。筋金入りの強い人間のことです。何者にも動じることなく、たとえ試練に遭遇しても生命の在り方によって解決に向かいます。

忍耐とは、「見守る」と言い換えることもできます。相手を見捨てたり素直に素直にすることではありません。私たちすべての職員は忍耐を身につけることによって、人の弱さを受け入れ包容力のある品性の高い集団となり、すべてを感謝をもって対応できる法人に成長します。

3. 技術

私たちは高い「技術」によって業務遂行することを掲げています。

愛や忍耐の考え方を理解しても、それを具体化するには、机上の概念では絵に描いただけになります。社会福祉に関する幅広い知識（技術）を身につけなければ 質の高い良心的なサービスはできません。職員は、皆、それぞれ部署に適した専門知識が不可欠です。与えられた法人の資源（人的、物的、財）には限りがあり、常に自らを高めなければ全体は高まりません。

永く健全な法人を建て上げるために、法の遵守は基本です。技術（知識の具体的実践）の高い職員が多い組織は、成すべき業務の遂行も適切に行われます。自らの技術を高めなまま「人手が足りない」と愚痴るのは論外であり、つまらない時間を費やすいとまはありません。それぞれ職員が限られた時間の中身が充実しているか常に自己管理し、有意義で効率的な業務徹底を考察しつつ、必要によって互いに語り合い、研鑽し続けることを基調としています。

タイムストックシステムとは？

タイムストックへの挑戦 ミネルヴァ書房出版 兼間道子著参照

日本ケアシステム協会のタイムストックシステム（時間預託）とは、サービスを提供する人たちが、労働に対する報酬を貰わずに働いた時間数をストック（預託）して、将来自分の必要に応じてその時間数を実際のサービスで受け取るというシステムで、“互酬”のボランティア精神に基づく助け合い活動です。

このシステムに共鳴してこれまでも多くのボランティアが活動に参加してきましたが、今後とも日本ケアシステム協会のシンボルとして大切にしていきたいと考えています。

日本ケアシステム協会の母体である特定非営利活動法人長寿社会支援協会（旧香川県老人福祉問題研究会）のあゆみを一例として紹介します。（全国各地の各センターの活動は、それぞれの地域の必要に応じて、NPO法人に相応しいサービス活動を展開しています。）

<http://www.jp-care.gr.jp/servicecenter/index.php>

活動案内

本法人の事業メニューのうち中核となる「まごころケアサービス」について

「新まごころサービス届けます ミネルヴァ書房出版 兼間道子著参照

認知症のお年寄りを抱えて、家族が共倒れになる寸前の状況を目のあたりにしたとき、誰でもどうにかならないものかと思うに違いありません。何か解決の手だてはないのだろうかと考え込んだ時、香川県老人福祉問題研究会(現在:長寿社会協会の「まごころケアサービス」)が誕生しました。

タイムストック(時間預託)システム

サービスを提供する人たちが、労働に対する報酬を貰わずに働いた時間数をストック(預託)して、将来自分の必要に応じてその時間数を実際のサービスで受け取るというシステムです。

様々な悩みや苦しみを抱えておられる人たちが助けを求めています

私たちの活動は、援助を求めている人たちにいったい何ができるのかと問いなおし、手助けを必要とされる方が安心して暮らせるように、いつでも《まごころ》をもってお手伝いすることから始まります。

まごころケアサービスは、医療・福祉・看護にたずさわる人たちが心を寄せて、お年寄りとその家族のためにネットワークを組み、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かいサービスを提供しているよう頑張っています。

人はみな、お互いに支え合って生きています。

今、健康であっても翌日には厳しい現実と直面する可能性があることを思えば、他人事ではなく、また一部の弱い立場のお年寄りや障害者だけの問題ではありません。

自分らしく最後まで恐れを抱かず感謝して過ごしたい。そして今日一日を精一杯生きていたい。そんな願いをこめてまごころケアサービスは活動を続けています。

1. 福祉啓発と実践活動<活動内容>

私たちの活動は、政党、宗教、企業の間特別な偏りをもたないよう配慮しています。**研究開発** 有識者、専門家によるチームを組んでの研究・企画・開発事業 **啓発普及** 活動を広く知ってもらうための啓発事業、他団体との交流も積極的に行う。各方面からの協力を得る。 **会報** 年4回 季刊発行

老人福祉問題に関する研究調査、実践活動、行事計画報告等、また会員の声を載せて会員は勿論地域住民に参考となるよう企画している。 **老人を抱える家族の会** 老人を抱えた家族の方々を中心に話し合ったり、施設研修など老人を取り巻く環境も研究する。 **認知症 110 番** 認知症を抱えた家族との電話による悩みの相談 **生と死を考える会** よりよい生と死のために話し合い学習する会年4回 勉強会を開催 **老化予防対策** 共通の楽しみを持ち仲間作りを行う部会 ヨーガ、カラオケ、大正琴、アートフラワー、木目込人形

2. 在宅福祉支援事業(まごころケアサービス)

介護保険制度が始まる以前から行っている事業で、在宅で介護が必要な高齢者等支援が必要とするの方々に対し「愛・忍耐・技術」の理念と「いつでも・どこでも・だれでも」をモットーにまごころサービスを届けています。

まごころケアサービスとは

まごころケア(各センター)は市民が自主的・自発的に発足させた福祉系のNPO団体です。在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人に対し、「愛・忍耐・技術」の理念と、「いつでも・どこでも・だれでも」のモットーのもと、地域社会を豊かで住みよくするための福祉活動に関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的にしています。

そして、介護保険などの公的制度の枠外の全ての事業を【まごころケアサービス】と総称します。**3. まごころケアサービスのしくみ**

1、サービスを受ける人(利用会員)も提供する人(協力会員)も共に年会費を納めて会員となります。

2、サービスを受けた利用会員は利用料を払います。サービスを提供した協力会員はその時間をタイムストック(預託)し、自分や家族など必要になった時に「まごころケアサービス」を提供する全国各地のセンターで預託分のサービスを受けることができます。この組織は利用会員と協力会員だけの運営は困難です。低利用料金サービスには資金援助をして下さる賛助会員、事務・運営等に携わる多くのボランティアにより支えられています。

いつでも必要なだけまごころをもってお手伝いします

人は皆、お互いに支えあって生きています。

私たちのまわりにはお年寄りや、障害をもつご家族など、日常生活の中で手助けを必要とする方々がおられますが、決して他人事ではありません。このような方々が住み慣れた家で愛情に包まれながら、安心して暮らせるように助け合えたらどんなに素晴らしいことでしょう。私たちの活動は、援助を求めている人々のお手伝いをすることです。

お困りの時はお気軽にご相談下さい。

わたしたちは、いつも仲間を求めています

なぜなら、助けて欲しいというお年寄りが大勢おられても人手が足りなく応えてあげられないからです。

どんな時代でも、人はみな互いに支えあって生きています。住み慣れた地域で、つながりのある大切な人たちとともに暮らし続けられるように、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かいサービスを提供できるよう頑張っています。

地域づくりの拠点となることを目指して、私たちは活動しています。

そして“互酬”のボランティア精神に基づき助け合う為に(時間預託)をし、自分たちの将来に向けて夢を語り合っております。あなたも、是非ご参加下さい。

提供できる時間だけでいいのです。強制は一切ありません。電話で気軽にお尋ね下さい。みんなで協力すれば、素晴らしい助け合いが実現するのです。

ケアワーカー養成講座 (1級、2級)

基金訓練緊急人材育成支援事業「介護職員基礎研修」

地域福祉推進員養成セミナーホスピスホームケアワーカー養成セミナー

組織図小規模地域密着を原則とする

香川県下の支部(5箇所)を、それぞれNPO法人化し組織を巨大化しない、つまりネットワーク構造を貫く

経緯

昭和57年6月 兼間道子氏の呼びかけにより「**香川県老人福祉問題研究会**」設立

「痴呆性老人をかかえる家族の会」設立 痴呆性老人の介護家族の実態調査 **9月** 会報誌創刊ホームヘルパー養成研修開講 **58年1月** 「ぼけ110番事業」開始(県下8ヶ所に相談員配置) **2月** 「高齢化社会を考える香川県民のつどい」1,200名参集 **4月** ホームヘルプ事業発足(無償) **12月** 老化予防対策事業開始 **59年4月** 男性料理教室開講 **6月** 事務所移転(高松市総合福祉会館から栗林町へ) **11月** 老人福祉サービスニーズ実態調査結果公表 **12月** 朝日社会福祉資金草の根福祉奨励賞受賞 **60年7月** 日本生命財団「痴呆症老人のケアシステム推進事業」助成決定 **9月** 第1期地域福祉推進員養成セミナー開講 **10月** まごころサービス開始 **61年8月** ディサービスセンターの必要性について協市長と対談 **10月** 日本老年社会学会で「痴呆老人に対するケアシステム考察」で研究報告 **62年4月** 香川県看護協会と訪問看護の検討実施にむけての検討委員会 **8月** 5周年記念のつどい1,150名参集 社会福祉医療事業団助成事業決定(全国)・国分寺支部発足 **63年5月** 生と死を

考える会発足 7月 丸亀支部発足 12月 24時間テレビによる移動入浴車贈呈(香川県知事より贈呈式典、県庁
玄関ホール)移動入浴サービス開始 平成元年 1月 第1期(上級)ケアワーカー養成セミナー開始 3月 「まごこ
ろサービスを支える会」発足 5月 田村町にてディサービス開始(まごころケアハウス) 7月 第1期ホスピスケアワ
ーカー養成セミナー開始 8月 香川県生協と共働体制調印 2年 12月 タイムストック・ネットワーク(ワーカーの実
態)調査開始 香川支部発足 3年 6月 10周年 大会総会

全国まごころサービスネット「日本ケアシステム協会」設立2年総会(別組織独立)

全国展開をはかる 香川県本部設立(別組織独立)香老研高松センターが県下推進センターに認定 5月 屋島支
部オープンハウス開所・大川支部開所 5年 3月 厚生省のホームヘルパー養成2級課程開始 6年 12月 社会福
祉法人サマリヤ設立(別組織独立)特別養護老人ホームなど現在11事業提供 7年 10月 志度支部発足。ミニディ
サービス開始 11年 6月 NPO法人認証「長寿社会支援協会」に名称変更 12年 4月 介護保険事業所「まごころ」
の名称で訪問介護・介護支援事業開始 13年 4月 NPO法人あじさいの会(さぬき国分寺センター)設立(別組織独
立) 5月 介護保険事業所「ほたるの里」で通所・訪問看護・介護支援事業開始 8月 介護保険事業所「香老研・
屋島やすらぎ」訪問介護事業開始 11月 介護保険事業所「にこにこ三豊訪問介護事業所」訪問介護開始・ホーム
ヘルパー養成研修1級課程(通信方式)開始 14年 1月 ホームヘルパー養成研修2級課程(通信方式)開始
(これまで厚生省の定める2級課程2,052名を養成し県内外の福祉施設などへ送り出し活躍中) 14年 4月 1日 20
周年 高齢者等住宅 まごころ長尾(長寿閣)開所 15年 4月 1日 障害者福祉サービス事業を開始 16年 11月 1
日 高齢者等住宅まごころ寒川(あかりの里)開所 17年 12月 1日 「一般乗用旅客自動車運送事業(患者等輸送
事業)開始」 18年 9月 まごころ移送サービス(自家用自動車有償運送)開始 18年 9月 21日 地域生活支援事
業を開始 19年 4月 1日 事業所移転(旧 高松市中央町17番30号・新 高松市松並町802番地1) 19年 9月
1日 「介護予防運動指導養成」開始(日本ケアシステム協会) 19年 10月 27日 25周年大会総会(場所 高松総
合福祉会館) 21年 10月 1日 高齢者等住宅「まごころ松並」開所
以降 割愛 現在に至る